

令和元年6回教育委員会会議定例会 議事録

- 午後 1時30分開会
午後 2時10分閉会
- 1 日 時 令和元年 6月27日(木)
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 市川委員, 竹下委員, 西川委員,
中秋委員
- 4 説明員 中川教育次長, 堀川教育振興課長, 吉本学校教育課長,
山口教育振興課教育企画係長
- 5 会議事件
付議案件
- 報告第 2号 臨時代理処分の承認について
(定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について
(令和元年度教育委員会関係補正予算案))
- 議案第34号 令和元年度準要保護児童及び生徒の認定について
- 議案第35号 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について
- 議案第36号 竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について

○高田教育長 開会に先立ちまして、一言御挨拶をさせていただきます。定例市議会におきまして、教育長の再任をいただきまして、最初の教育委員会会議となりました。職務を一意専心の思いで遂行していく思いでございますので、改めてよろしくお願いいいたします。ただいまから、令和元年第6回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第34号は、個人情報であるため、非公開とし、議事の運営上、議事の最初に付議することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。
職務代理者

- 市川委員 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。議案第34号は、個人情報であるため、非公開とし、議事の運営上、議事の最初に付議することに決定しました。これより非公開とします。

(非公開)

- 高田教育長 以上で非公開の議題は終了しました。
- 続きまして、「報告第2号 臨時代理処分の承認について（定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について（令和元年度教育委員会関係補正予算案））」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 吉本課長 「定例市議会に提案される教育委員関係の議案について」でございます。県の不登校等児童生徒支援事業について、東野小学校と忠海小学校が今年度指定校として指定されましたので、1校40万円の補助が出ることになりました。これに係り、令和元年度教育委員会関係補正予算案を作成することについて市長から教育委員会会議の意見を求められましたが、緊急を要し且つ教育委員会会議を招集するための時間的余裕がなかったため、令和元年6月17日に臨時に代理したものであり、教育長に対する権限委任規則第4条第1項の規定により臨時代理処分したものについて同条第2項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。不登校等児童生徒支援事業について、2校が果たす役割については大きく3つあります。1つ目は、不登校等児童生徒への支援の充実に向け、組織体制を確立すること。2つ目が、不登校の未然防止の取り組みを推進すること。3つ目が

不登校等児童生徒と社会のつながりを構築することです。具体的には、長期欠席・不登校児童ゼロの状況を維持するために、不登校傾向のある児童について積極的な指導を行うとともに未然防止の取り組みを進めるものでございます。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。2校というのは忠海小学校と東野小学校です。東野小学校にはレジリエンスルームがありまして、不登校の子供が教室には入りにくいので、その部屋でこの制度によって加配がついていますので、その先生に丁寧な指導を受けることができます。東野小は、このおかげでICT活用についても先頭をきっているやってくれています。その部屋と自分の学級をICT回線で結んで、同級生の授業をリアルタイムで見ていって、やがては教室に行けるようになるという先進的な研究を5年生でしています。

○中秋委員 備品を買うのですか。

○吉本課長 パソコン、椅子・机を40万円で買わせていただくのと、教室の雰囲気をつくりたいのでカーテンを買ったり、壁紙を変えたり、じゅうたんを敷いたりするような整備・体制づくりをしていきます。

○竹下委員 今は6年生の児童1人ですか。

○吉本課長 東野小学校は6年生1人です。去年は学校に来れない状況でしたが、今年はほとんど登校しています。朝登校して、別室になるのですがスペシャルサポートルームに入ります。この児童は、給食が一緒に食べられないので一旦家に帰って午後また登校してくるといって、少しずつステップアップしている状況です。

○西川委員 忠海は不登校の子供は何人いるのですか。

○吉本課長 忠海は現在そういう子供はいません。休みがちな子供はいるので、そのような子供のサポートや体制づくりについて研究したり、取り組みを進めていきます。

○浅野教育長 そういった不登校気味な子供と社会とのつながりというのは、具体的に

職務代理者 は地域の人に入ってもらふこと等を考えられていますか。

○吉本課長 現時点では東野小の子供は、そこまでのステップはまだまだ難しいです。養護の加配教員が1名つきっきりで付いていますので、その教員と少し外に出てみたり、外に出ればいくらか出会いもありますので、今取り組みを進めている状況です。始まったばかりですので、今後、研究を進めていかなければいけないと考えております。

○浅野教育長 職務代理者 他の市町でも、壁紙を変えること等の効果について研究論文があるので
すか。竹原市が考えたものですか。

○吉本課長 以前、カウンセラーを入れる時に市内の学校にカウンセリングルームを作りました。その時に、カウンセリングルームの環境づくりとして、壁紙やカーテンを変えるという同じような取り組みをしましたので、同じ流れで考えています。県から、補助金を環境整備に使っていいと言われていま
す。県下でも同じような取り組みをされているところが多々あると思いま
す。

○高田教育長 教育におけるユニバーサルデザイン、特に環境についてですが、例えば、黒板の周りをごちゃごちゃしていると発達障害傾向の子供は落ち着かないとか、急に大声を出してしまう子供の場合は、少し落ち着ける部屋を用意する等、ここ数年本県は研究が進んでいる状況です。そういった論文もたくさんありますので、部屋の模様替え等にも生かされていると思いま
す。

○西川委員 2校が選ばれたのは、学校が手をあげられたのですか。

○吉本課長 条件がありまして、元々、竹原市内で不登校傾向が多い学校ということで、竹原中学校区を想定していたのですが、生徒指導の加配が付いているので対象外です。今すでに竹原中学校が生徒指導の集中対策の指定校にもなっていますので、取り組みが重複しているということが前提にありま
した。元々、中学校区という単位で考えておりまして、竹原市としては、忠海中学校と賀茂川中学校で手をあげさせていただきました。最終的には小学校になったのですが、忠海で言えば、忠海小学校になれば同時に忠海中

学校も一緒に取り組めるということで忠海小学校になりました。賀茂川中学校についても、東野小学校が中心校になるのですが、賀茂川中学校や荘野小学校や仁賀小学校等周りの学校を巻き込んで、研究を還元して広めていくようにということがあります。この学校でなければというよりはイメージとしては、東部と北部という形で最終的に県と話をして実施することになりました。

○高田教育長 お諮りいたします。報告第2号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって報告第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして議案第35号「竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○吉本課長 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について承認を求めるものでございます。竹原市特別支援教育相談委員会規則第3条において、市内小中学校長、特別支援学級担当教職員、竹原市地区医師会、民生委員、竹原市家庭相談員、竹原市福祉事務所長、竹原市教育委員会事務局職員及びその他必要と認めるもので、22名以内で組織することとなっております。また、第4条にあるとおり、委員の任期は1年間でございますので、今年度6月30日をもって昨年度からの任期が満了になっておりますので、その後任の委員を委嘱するものでございます。また、再任することができるとされております。名簿の上から、吉田光範は忠海小学校・中学校校長で

中学校代表の校長です。大政勇司校長は大乗小学校校長で、小学校代表の校長です。続いて、特別支援学級担当教員が4名出ておりますが、昨年度の3名から今年度4名に変わっています。これは、内訳として小学校・義務教育学校前期課程を含めて昨年度は2名、中学校・義務教育学校後期課程から1名の合計3名を、小学校・義務教育学校前期課程から3名、中学校・義務教育学校後期課程から1名の合計4名に変更しております。昨年度は、市内の状況をよく把握しておられる東野小学校の沖永教諭が特別支援学級担当教員ではなかったため、その他必要と認めるものの区分で委員会に入っていたいておりますが、今年度市外に転出されましたので、元に戻して小学校・義務教育学校前期課程から3名、中学校・義務教育学校後期課程から1名に戻した状況でございます。民生児童委員の池田文昭さんについては今年度主任児童委員さんになられたということで、民生委員代表として古田ヨリ子さんをお願いすることにしています。元教頭で学校の状況をよく御存じの方です。家庭相談員の区分は、黒崎裕子さんから松本瑞穂さんへの変更です。これは、社会福祉課に家庭相談員が2名配置されており、交代した状況です。委嘱の任期につきましては、令和元年7月1日から令和2年6月30日まででございます。これから夏に向けて、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校及び中学校の各所属から特別支援が必要だと思われる児童・生徒について意見書を提出していただき、それについて審議をし、相談委員会として教育長に答申をいたします。それを受けて、令和2年度の学級編成あるいは介助員をつけるかどうか等を含めて、来年度に向けての体制づくりを考えてまいりますので、この時期から委嘱させていただくのと来年度・新年度が始まってからも対応していただくということもありますので、6月30日までの任期とさせていただいております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○浅野教育長

件数はどれくらいあるのですか。

職務代理者

- 吉本課長 正確な数字はわかりません、だいたい3時間くらいかかる会議を2回程行っています。全部で4回程開催するうち、1回目は委員長を決めたり、計画を立てたりします。2回目・3回目が主に長時間をかけ審議をして、最後4回目に答申をまとめるという形になります。これだけ時間をかけていますので、かなりの人数になります。
- 高田教育長 年度途中の転入等で、持ち回りで決裁いただくこともあります。特別支援学級に入級している子供については間違いなく審議していただいております。
- 吉本課長 介助をつけるかどうかもあります。今、40人くらい介助がついています。それと特別支援学級の子供もあります。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第35号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 はい。
- 職務代理者
- 市川委員 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第35号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして議案第36号「竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 吉本課長 「竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について」承認を求めるものでございます。特別支援教育相談委員会で審議をするための調査を行う方が推進員という位置づけでございます。この推進員については、各所属に1名置くことにしています。推進員につきましては、各所属長からの

推薦で、幼稚園や保育所については、年長クラスの担任や園長先生・所長さんということになっています。小学校・中学校・義務教育学校は基本的には特別支援教育のコーディネーターや特別支援学級の担任等が推進員になっています。この推進員が各所属の状況を取りまとめて特別支援教育相談委員会にかけ資料を作成し、提出するという動きになります。任期につきましては、令和元年7月1日から令和2年3月31日まででございます。推進員については、幼稚園・保育所は年長クラスの担任、小中学校については、基本的には特別支援教育コーディネーターや特別支援学級の担任となっておりますので、人事異動の関係で3月31日までの委嘱となっております。4月から6月までの転入、進級後に状況が大きく変化した場合は、教育委員会事務局が学校と連携して資料を作成し、持ち回って対応させていただいております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員

相談委員会委員から調査の依頼があった案件について、推進員さんが審議をするということですか。

○吉本課長

各学校から事前に推進員が調査し、資料を挙げて、それについて相談委員会委員から答申を出していただきます。資料を基に、特別支援学級が良いとか介助が必要だという答申を出していただきます。その基となる資料を作る方が推進員です。

○西川委員

年に1回ではなく、転入等で何回もあるのですね。

○吉本課長

その場合は持ち回りをしたり、件数が多い場合は、緊急に会を招集させていただくこともあります。

○中秋委員

各学校の推進員は、何らかの特別支援教育に関わっているのですか。

○吉本課長

小中学校については、コーディネーターという特別支援教育を中心に担う方が中心です。この方が、特別支援学級の担任の場合もありますし、そうでない場合もありますが、特別支援学級のことをよく理解している方になります。保育所や幼稚園も同じです。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第36号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第36号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和元年第6回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和元年 6月27日 午後2時10分閉会